

平成31年2月25日（月）

議 事	委員の意見要旨と議案修正・否決等	採 否
平成31年度奈良県職員試験制度改正について	<p>平成31年度の職員採用試験制度の改正について、以下の点を審議。議案どおり全委員異議なく承認。</p> <p>[I種試験]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 追加募集（技術系）の実施 ○ 試験分野「畜産」の追加 <p>[障害者選考試験]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 試験対象者の拡大及び試験名称の変更 ○ 試験対象者の拡大に伴う受験資格の変更 ○ 県内居住要件の撤廃 	可 決
畜産職試験の実施について	<p>畜産職を競争試験として実施し、選考試験実施の指定を廃止することについて審議。全委員異議なく承認。</p>	可 決
職員の任用に関する細則第2条第3項第5号に規定する人事委員会の指定について	<p>職員の任用に関する細則第2条第3項第5号に基づく選考により採用する職として、障害者（総合職）を指定し、平成3年の指定は廃止することについて審議。全委員異議なく承認。</p>	可 決
平成31年度奈良県職員採用試験実施計画について	<p>平成31年度の職員採用試験の実施計画について審議。全委員異議なく承認。</p>	可 決
職員に関する条例の制定に伴う意見について	<p>平成31年2月議会に提出された以下の条例案</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 ② 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 <p>について、県議会議長から人事委員会の意見を求められているため、回答するもの。</p> <p>審議の結果、②については適当と認め、①については一般職の職員の給与の減額措置については、平成30年10月の人事委員会報告においても言及しているところであるが、本県の厳しい財政事情等に鑑み実施された経緯があるものの、地方公務員法に定める給与決定の原則と異なるものであり、このような措置は早期に解消されるべきであるとの意見を提出することで全委員異議なく承認。</p>	可 決